

令和7年度 決算・確定申告の指導会日程について

(一財)足立青色申告会

令和7年度決算書及び確定申告書作成に関する個別指導会を開催致しますので、日程をご確認の上ご出席下さい。「決算指導会」と、裏面の「確定申告指導会」の2回出席していただくようになります。

I. 決算指導会(今年1回目の方)

※本年度より受付は3階になります。

月	日	午前の部 9:00~11:00	午後の部 1:00~4:00
1/16	金	旭町・仲町・竹ノ塚	保木間・西保木間・東保木間
19	月	谷中・平野・中川・保塚町	中居町・河原町・柳町・緑町
20	火	千住4~5・柳原・橋戸町・龍田町	南花畠・一ツ家・加平
21	水	千住1~3・寿町・元町・日ノ出町	六月・東六月・佐野
22	木	関屋町・桜木町・花畠	弘道・六町・東町
23	金	神明・神明南	青井・北加平・西加平
26	月	六木・辰沼・東和・他地区(足立税務署以外)	綾瀬・西綾瀬・東綾瀬
27	火	足立1~4・中央本町	曙町・大川町・宮元町・大谷田
28	水	保木間・西保木間・東保木間	旭町・仲町・竹ノ塚
29	木	中居町・河原町・柳町・緑町	谷中・平野・中川・保塚町
30	金	南花畠・一ツ家・加平	千住4~5・柳原・橋戸町・龍田町
2/2	月	六月・東六月・佐野	千住1~3・寿町・元町・日ノ出町
3	火	弘道・六町・東町	関屋町・桜木町・花畠
4	水	青井・北加平・西加平	神明・神明南
5	木	綾瀬・西綾瀬・東綾瀬	六木・辰沼・東和・他地区(足立税務署以外)
6	金	曙町・大川町・宮元町・大谷田	足立1~4・中央本町

※会場はすべて足立青色申告会館です。

持参書類

- ① 足立青色申告会会員証
- ② 令和7年分決算書(手書き又は会計ソフトで出力したもの)
- ③ 決算書・確定申告書(控)(令和5年分・令和6年分)
- ④ 税務署より送付された「確定申告のお知らせ」
- ⑤ 国民年金控除証明書、国民健康保険領収書等
- ⑥ 印鑑

地区指導日に
参加できない場合は
指導期間内の
都合の良い日に
ご参加ください。

本年度より受付は
3階になります。

⑦その他確定申告の準備 ~該当する方のみ~

- ・予定納税通知書 ・給与所得の源泉徴収票 ・年金源泉徴収票
- ・小規模企業共済控除証明書 ・生命保険、地震保険控除証明書
- ・ふるさと納税、寄付金の領収書又は証明書 ・住宅借入金年末残高証明書
- ・配偶者源泉徴収票 ※収入が201万円未満で配偶者控除又は配偶者特別控除を受ける方の確認の為
- ・特定扶養親族源泉徴収票 ※収入が188万円未満で特定親族特別控除(生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族)を受ける方の確認の為 尚、収入が123万円未満であれば不要です。
- ・医療費控除を受けようとする方は医療費の明細書

2. 確定申告指導会(今年1回目が終わった方)

月 日	午前の部 9:00~11:00	午後の部 1:00~4:00
2/16 月	千住4~5・青井・弘道・一ツ家	花畠・六町・六木・竹ノ塚
17 火	千住1~3・平野・保塚町	六月・東六月・神明・神明南・日ノ出町
18 水	東町・旭町・曙町・関屋町・柳原	柳町・宮元町・他地区(足立税務署以外)
19 木	西加平・大谷田・佐野・辰沼・東和	足立1~4・緑町・龍田町
20 金	河原町・中居町・大川町・中川	加平・北加平・谷中・仲町・桜木町
24 火	保木間・西保木間・東保木間・南花畠	綾瀬・西綾瀬・東綾瀬・寿町・中央本町
25 水	花畠・六町・六木・竹ノ塚	千住4~5・青井・弘道・一ツ家
26 木	六月・東六月・神明・神明南・日ノ出町	千住1~3・平野・保塚町
27 金	柳町・宮元町・橋戸町・他地区(足立税務署以外)	東町・旭町・曙町・関屋町・柳原・元町
3/2 月	足立1~4・緑町・龍田町	西加平・大谷田・佐野・辰沼・東和
3 火	加平・北加平・谷中・仲町・桜木町	河原町・中居町・大川町・中川
4 水	綾瀬・西綾瀬・東綾瀬	保木間・西保木間・東保木間
5 木	中央本町・元町・寿町	橋戸町・南花畠

※会場はすべて足立青色申告会館です。

持参書類

- ① 足立青色申告会会員証
- ② 確定申告書(控)(令和5年分・令和6年分)
- ③ 印鑑
- ④ マイナンバーカード(e-taxで申告される方)
 - ・暗証番号の用紙
- ⑤ 納付書

マイナンバーカードの有効期限が切れている方は申告前に更新手続きをお願い致します。



※ご注意ください※

※決算指導会・確定申告指導会、それぞれ期間を過ぎますと、少人数での対応になる為、時間的に相当お待ちいただきます。
期間内にお越しいただきますようお願いいたします。

※指導期間中は大変混雑しますので、電話に出られない場合があります。
恐れ入りますが、電話でのお問い合わせは16時以降にお願いします。

●指導期間中の受付時間 (土・日・祝日を除く) ●

《午前の部》午前9時~11時・《午後の部》午前11時~午後4時

※受付時間内に来局してください